

議会だより

産山

- 第5回(9月)定例会議……P1~3
- 第5回(8月)臨時会議……P3
- 一般質問……P4~7
- 議会議員研修……P8~10
- 編集後記ほか……P10

第7号 令和元年11月発行

令和元年第5回(9月)定例会

9月定例会が9月13日に開会し、20日に閉会しました。平成30年度一般会計決算認定・特別会計決算認定8件、令和元年度一般会計補正予算・特別会計補正予算など議案19件、報告1件、事件撤回1件が審議され、全議案全会一致で可決されました。

補正予算の主なもの

産山村交通・買い物実態調査及び社会実験事業 5,000千円(全額補助金)

高齢化に伴う交通機関の利便性の向上を目的に、現在の交通機関の実態調査を行うとともに今後想定される近隣市町村へのアクセスの検討や交通弱者及び買い物弱者の解消のため移動販売実験を行います。



うぶやま牧場新規特産品開発等補助金 15,000千円(補助金1/2)

株式会社うぶやまの経営所得の向上を図るため、新商品の開発や経営体制の強化を目的とした補助金です。

なお、議会としても今後の運営状況について、注視していきます。



本定例会にて可決された予算以外の主なもの

議案47号 産山村生活支援事業費用徴収条例の一部を改正する条例について

現在行われている外出支援事業について、利用者負担の半額化や多発傾向にある高齢者の自動車運転事故を回避するため、運転免許返納後の生活を支援していくよう議会から提言を行い、今回条例の改正となりました。自己負担額が

村内 1,000円⇒500円

阿蘇市(旧波野村を除く)小国町、南小国町、竹田市 2,000円⇒1,000円

熊本市、大津町、大分市、別府市 3,000円⇒1,500円

なお、自動車運転免許返納後、申請により利用者と認められれば、免許返納日から1年間自己負担が無料となります。



議案48号 産山村保育園入園児童の費用徴収条例の一部を改正する条例について

本年10月から、国の政策により保育園の一部無償化が開始しましたが、本村では、少子化対策や子育て世帯の負担軽減を目的に、主食費を除くものの以外についても無償化とするため、条例を改正します。



補正予算の主なもの

令和元年度一般会計補正予算 (第3・4号)

補正予算145,271千円が追加され
総額2,093,834千円に

■主な歳入

- ・村民税 1,041千円
- ・固定資産税 30,827千円
- ・子ども・子育て支援臨時交付金 5,000千円
- ・土木使用料 962千円
- ・くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業補助金 2,736千円
- ・熊本地震復興観光拠点整備等推進事業 6,625千円
- ・集落サポートプロジェクト事業補助金 5,000千円
- ・他会計繰入金 5,930千円
- ・前年度繰越金 79,824千円

■主な歳出

- ・庁内PCOSバージョンアップ作業委託 2,600千円
- ・地域おこし協力隊費 5,064千円
- ・産山村交通・買い物実態調査及び社会実験事業 5,000千円
- ・子ども子育て支援事業計画2期作成委託 2,200千円
- ・くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業 2,736千円
- ・うぶやま牧場新規特産品開発等補助金 15,000千円
- ・道路維持工事費 13,800千円
- ・住宅管理修繕費 3,800千円
- ・第二分団消防積載車購入 7,200千円
- ・財政調整基金積立金 39,912千円
- ・山鹿体育館トイレ改修工事 2,000千円

令和元年度国民健康保険特別会計予算 (第1号)

補正予算額19,726千円が追加され
総額244,826千円に

■主な歳入

- ・国民健康保険税 3,493千円
- ・繰越金 16,204千円

■主な歳出

- ・国民健康保険給費支払基金積立金 9,990千円
- ・償還金 400千円
- ・予備費 9,336千円

令和元年度後期高齢者医療特別会計予算 (第1号)

補正予算額811千円が追加され
総額23,811千円に

■主な歳入

- ・後期高齢者保険料 155千円
- ・繰越金 656千円

■主な歳出

- ・予備費 791千円

令和元年度産山村簡易水道事業特別会計 予算(第1号)

補正予算額254千円が追加され
総額44,254千円に

■主な歳入

- ・水道使用料 235千円

■主な歳出

- ・予備費 224千円

令和元年度産山村診療所特別会計予算 (第1号)

補正予算額890千円が追加され
総額63,590千円に

■主な歳入

- ・繰越金 890千円

■主な歳出

- ・備品購入(エアコン1台・パソコン1台購入) 380千円
- ・使用料及び賃借料 480千円

令和元年度産山村介護保険特別会計予算 (第2号)

補正予算額25,140千円が追加され
総額291,697千円に

■主な歳入

- ・第1号被保険者保険料 1,411千円
- ・介護給費交付金 994千円
- ・繰越金 22,658千円

■主な歳出

- ・保険給付費 1,411千円
- ・高額医療合算介護・予防サービス費 425千円
- ・償還金及び還付加算金 9,937千円
- ・積立金 7,842千円
- ・繰出金 5,900千円

令和元年度産山村風力発電事業特別会計 予算(第1号)

補正予算額5,268千円が追加され
総額20,268千円に

■主な歳入

- ・繰越金 5,268千円

■主な歳出

- ・風力発電事業基金費 5,268千円

9月定例会 上程議案一覧

認定第1号	平成30年度産山村一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第2号	平成30年度産山村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第3号	平成30年度産山村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第4号	平成30年度産山村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第5号	平成30年度産山村診療所特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第6号	平成30年度産山村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第7号	平成30年度産山村風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第8号	平成30年度産山村花の温泉館事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
事件撤回請求	事件撤回請求の件について(議案第34号 産山村生活支援事業費用徴収条例の一部を改正する条例について、議案第39号 産山村保育園入園児童の費用徴収条例の一部を改正する条例について)	撤回許可
報告第6号	「株式会社うぶやま」の経営状況報告(平成30年度決算)について	原案可決
議案第29号	産山村森林環境譲与税基金設置条例の制定について	原案可決
議案第30号	産山村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第31号	産山村光インターネット使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第32号	産山村分水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第33号	産山村監査委員に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第35号	産山村介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第36号	産山村廃棄物の処理及び清掃等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第37号	産山村事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第38号	産山村照明施設の設置及び使用料徴収に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第40号	令和元年度産山村一般会計歳入歳出補正予算(第3号)について	原案可決
議案第41号	令和元年度産山村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算(第1号)について	原案可決
議案第42号	令和元年度産山村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算(第1号)について	原案可決
議案第43号	令和元年度産山村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算(第1号)について	原案可決
議案第44号	令和元年度産山村診療所特別会計歳入歳出補正予算(第1号)について	原案可決
議案第45号	令和元年度産山村介護保険特別会計歳入歳出補正予算(第2号)について	原案可決
議案第46号	令和元年度産山村風力発電事業特別会計歳入歳出補正予算(第1号)について	原案可決
議案第47号	産山村生活支援事業費用徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第48号	産山村保育園入園児童の費用徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第49号	令和元年度産山村一般会計歳入歳出補正予算(第4号)について	原案可決

令和元年第4回(8月)臨時議会

議案第28号 令和元年度産山村一般会計歳入歳出補正予算(2号)について
河川名「山鹿川」復元記念式典の開催に伴う歳入歳出予算610千円を補正し、全会一致で可決されました。



井 春夫 議員

●地域おこし協力隊

《井春夫 議員》

地域おこし協力隊は現在、村内で3名の隊員が活動しているが、今後採用予定の地域おこし協力隊の配属予定先と、どのような地域活動を行わせるのかを伺う。

《企画振興課長》

6月から3名の募集を行い、現在2名の採用を内定し、今後1名の採用を計画している。

当面村に慣れてもらうため、村の施設等で従事してもらう考えだ。

現在、3名の協力隊員がいるが、地域になじむことが十分にできていないという現状があり、地域に溶け込めるような支援を今後考えていきたい。

《井春夫 議員》

地域おこし協力隊は、本来、地元の問題や可能性を含め挑戦領域を定めて、パートナーを最大限發揮してもらう制度のはず。今後、採用するにあたって、

当局は、再度どう考えているか伺う。

《市原正文 村長》

今後、地域おこし協力隊の採用にあたっては、経験した人も含めて、3年に限らず、定住していただけることが一番良いという思いがあり、地域と村が一緒になって、地域おこし協力隊制度をしつかり活用していきたいと考えている。

《井春夫 議員》

地域おこし協力隊は、機能すれば、村にとっては有効な制度で、可能性ある有能な人材を採用し、地域に密着した活動ができるよう検討をお願いする。

●清流に「水に親しむ場所」の設置について

《井春夫 議員》

村内を流れる川は、災害復旧や災害防止対策のため、河川工事が進み、両岸を護岸で固められている箇所が大半で、川に直接触れることができず、川に触れ親しむ場所がなくなってきた。

河川法の規制や安全対策など問題点はあるが、安全に川に親しみ、触れられる場所の設置ができないか。

村の自然を活かす取組みこそが、都市部の人たちに、再度産山に足を運ばせる一つのきっかけになると思うが、村当局の考えを伺う。

《市原正文 村長》

最近川に親しむという経験ができないのが現状だ。また、課題も多く、安全性の問題や河川の汚濁問題、河川改修等を行って水害から命を守っていく必要がある。

《井春夫 議員》

具体的に検討していくが、地域の協力を得られるかも含めて、可能性を探ってみたいと考えている。

《井春夫 議員》

清流は産山の貴重な財産であり、有望な資源だ。「産山の清流」に多くの人の目が向くよう、行政の手腕を期待している。

●人材登録制度について

《井春夫 議員》

村民には、生活の知恵や技術、あるいは専門的な知識を持つ優れた多くの人材がいる。

そこで、教育委員会で登録する制度を作ってはどうか。

《星山晃 教育長》

学校教育にも社会教育にも活用できる人材の発掘や登録制による意識の向上が期待できるこの提案は、学校教育、社会教育の更なる充実に意義があり、前向きに検討したい。

《井春夫 議員》

指導者や講師となっただけの方を募集・登録し、総括的に一覧できる人材バンクリストを再構築できればと考えている。

《井春夫 議員》

人材登録制度が、村の財産となるよう十分な検討をお願いする。

また、星空マイスターのような、村内をガイドできる人材の養成も大切なことであり、併せて検討をお願いしたい。



●山村留学制度と公共施設の有効活用について

《井春夫 議員》

産山村は、教育に熱心で、行政・学園・地域が協力し、

一体となって取り組んでいく。教育を通じた持続可能な地域づくりは、村・学園・地域が一体となり、村の子どもたちへ教育活動を実施していく必要がある。

産山村では過疎化、少子化が進み、子ども人数の減少が深刻となっているが、村内の現段階の9年生までの人数を伺う。

《教育委員会事務局長》

産山村15歳未満人口推移表 令和元年9月1日現在

年齢	対象人数	摘要
6歳	15名	H24生 1年生
7歳	8名	H23生 2年生
8歳	16名	H22生 3年生
9歳	9名	H21生 4年生
10歳	14名	H20生 5年生
11歳	17名	H19生 6年生
12歳	11名	H18生 7年生
13歳	13名	H17生 8年生
14歳	12名	H16生 9年生
小計	115名	
合計	168名	

年齢	対象人数	摘要
0歳	4名	H30生
1歳	9名	H29生
2歳	9名	H28生
3歳	13名	H27生
4歳	7名	H26生
5歳	11名	H25生
小計	53名	

《井春夫 議員》

子どもの減少により、学園の少人数ゆえ、指導の難しさというのは顕著に出てくるのは間違いない。

その対策として、山村留学制度と公共施設の有効活

用を提案する。
 利用率の低い公共施設の有効活用と教育の充実、地域の活性化のため、例えば産山地区公民館を、寄宿制山村留学施設として活用する提案だ。

産山学園の教育の魅力化を推進し、住民との交流や体験学習の施設、自然学校と併せて整備をすれば、小さな拠点として地域コミュニティにもなり、雇用創出、産山学園の活性化につながるものと考える。

産山学園の教育の魅力化をさらに推進しながら、産山村活性化のために山村留学制度の導入について積極的に検討すべきだと思うが、村当局の考えを伺う。

《市原 正文 村長》
 大変素晴らしい提案をいただいた。

利用率の低い公共施設の有効活用を含めて提案いただいたが、様々な方法を探りながら、交流人口を増やすということも村の課題であり、そこから定住を図っていくという検討もしている。

《星山 晃 教育長》
 地域の気運醸成を図りながら、どの公的施設を活用するのか、どんな方法で実

施が可能かも含め、具体的な検討に入りたいと思う。さらに、本日伺った泰阜村の取り組み等も参考にし、先進地の視察等も行いたい。併せて、来年の夏休み中に短期の山村留学体験を実施し、検証をしていく予定だ。

《井 春夫 議員》

経費・運用・運営組織など、問題点はあると思うが、産山村の将来と教育を通じて持続可能な地域づくりのために、産山学園の学方向上による魅力化を含めて、検討をお願いする。



●公共施設の利用について



城本 俊成 議員

《城本 俊成 議員》

ゲートボール場の利用状況について尋ねる。

《教育委員会事務局 局長》

産山地区は公民館活動で2、3回程度、老人会の行事を含め、合計 年5、6回程度。田尻地区は、公民館活動が年に2、3回、また子ども遊び場としての使用を含め、年15回から20回程度。山鹿地区は、ゲートボール場の活用で年間24回、公民館活動で2、3回、学校行事でのPTAの活動等を含め、年間30回程度。南部地区はゲートボールで月1回、年間12回程度使われ、公民館活動・消防等を含め、年20回程度である。

《城本 俊成 議員》

健康増進のための施設も、ゲートボール人口減少により、以前のように有効活用されていない。

ゲートボール利用を妨げる必要はないが、時代の推

移とともに、施設の有効活用を考えていく時期がきているのではないかと。小さな拠点づくりに、この全天候型施設を住み分けしながら有効利用しても良いし、未来計画の中で検討しても良いのではないかと。

《市原 正文 村長》

スポーツが盛んな頃にこれらの施設を造ったが、これから先は維持管理が課題になってくる。色んな用途で活用する方法がある。これから早急に、未来計画の中にも、総合振興計画の中にも盛り込み、色んな活用方法を模索しながら有効利用をしていく。

●村長のリーダーシップ

《城本 俊成 議員》

村長がどのように考えて、どのように村を導いていくのか、どんなリーダーシップをとっていくのか尋ねる。

《市原 正文 村長》

この村は農業で成り立っており、単独事業等も含めた支援策を講じてきた。産業の振興を図ることや人口減少や少子高齢化といった課題の解決を図るための方策を、

総合振興計画や未来計画で策定する予定だ。

村の長期的ビジョンを策定する未来計画の5つテーマを中心に進めていきたい。
 ①活力ある産業振興の村づくり、②安心して暮らせる健康福祉村づくり、③豊かな心を育む教育文化の村づくり、④快適で安全な村づくり、⑤行財政に効率的な村づくり。

この5つのテーマに取り組むべく、未来会議とあわせて振興計画に盛り込んでいく。

最終的な村づくりをするために、自治組織を4地区、産山、田尻、山鹿、南部（片俣、大利）地区と、小さな自治組織、いわゆる地域の自治組織を編成して、自分たちで課題を解決するという方向性を持ちながら、村がそれをサポートしていくという未来志向のもとで、村を活性化していく。





井芳美 議員

●花の温泉館について

《井芳美 議員》

6月定例会にて、改修という形を言っていたがその後の進捗状況を伺う。

《市原正文 村長》

花の温泉館については、6月の議会村内巡視の折に、花の温泉館の現状を視察し、改修の方向性を探るということで、担当課の方でも財政面も含め検討している。最終的には、12月までに設計等の方向性を見つけていきたい。

今後地元の方々にも意見を聞いて、方向性を決め設計に入らなければならぬと思っている段階である。改修にあたっては、できるだけ少ない金額で効果の良い施設、かつ維持費等もかからない方法で検討していきたい。

《企画振興課長》

現在、既存の施設を有効利用した入浴施設の配置を検討している。改修にあたっては、建築士

等の意見や熊本県温泉協会に、温泉施設のアドバイスをいただける業者等の情報を得ているところである。また、運営面についても、ランニングコストの概算を試算し、コスト削減に向けた対策を検討しているところである。

《井芳美 議員》

産山村の高齢者には、元気な方がたくさんおり、早くから福祉施設に行くのではなく、皆さんが楽しめる温泉施設として活用いただきたい。

施設については、村内業者の方にも相談し、なるべく安価になるよう検討いただきたい。



●ごみ箱の設置及び電池・電球について

《井芳美 議員》

6月の定例会にて質問したごみ箱設置及び電池・電球についてその後どうなったか尋ねる。

《住民課長》

電池と蛍光灯の収集に関しては、産山地区は日向消防詰所、他の地区については、地区公民館の4カ所に、6カ月に1回程度収集日を決め、3日間程度ボックスを設置し回収する。

●村営住宅について

《井芳美 議員》

村営住宅の各地区村内住宅件数を尋ねる。

《経済建設課長》

各地区の村営住宅の件数は、産山区8戸、田尻区8戸、山鹿区34戸、大利区25戸、片俣区12戸で、村内全部合わせて87戸である。

《井芳美 議員》

87戸の村営住宅の運営・管理の規約あるのか尋ねる。また、周辺の管理は、どのようになっているのか。

《経済建設課長》

村営住宅の維持管理は、産山村住宅条例、または住

宅管理規則等を基本に行なっているところである。「入居のしおり」で草切り等について記載されたしおりを、現在作成しているところである。

《井芳美 議員》

村と町の違いは、村は近所付き合いがあり、ある程度隣近所は知っている人という感覚だ。村営住宅は、誰が入っているかわからないと思うが、自治会があるのか尋ねる。

《経済建設課長》

組織化された団地とない団地もある。そのため、積極的にしおり等を配布し、組織化していただけるよう進めていきたい。

自治会のご案内

ふれあい・助けあい・支えあい
～いざという時、あなたの隣りに助け合える人はいますか？～



●結婚祝い金について

《井芳美 議員》

現在、後継者の方も住宅に入ってしまう、親と住ま

ず、それでいいのかという思いが私にはある。私としては、味噌汁の冷めない所に一緒に住み、敷地内に住めるように家を改造するため、結婚される人がいたら、その人に500万円補助を考えてはどうか。

《市原正文 村長》

村に、後継者に残ってもらうということは、村の方々みんなの願いだと私も思っている。その対応を、未来計画に皆さんに参画していただきながら、将来の産山村にどう関わっていくのかを含めて検討している。

特に後継者育成という点については、村だけでなく、議会や多くの方々も、色々な意見があり、この対策には非常に苦慮しているところである。

後継者対策として、これは個人的な考え方、家族の多様な考え方もあり、否定もできないところである。できるだけ多くの方が後継者として残っていたらいいのであれば、村内で住宅も提供しなければならず、結婚祝い金として、500万円をというのも一つの対策の方法である。

《井芳美 議員》

現在、廃屋が多くなっているが、一人暮らしでも家をきれいにしている方で、もつと快適になるよう水洗にしたいという要望や古い家でも改造したいという要望があれば、そういう家に補助すれば、いきなり多額の補助を入れなくても次の家主へ引き継ぎができると思うが、村のリフォーム補助金の額をアップできないものか尋ねる。

《企画振興課長》

産山村住宅リフォーム助成事業補助金をアップして欲しいという話であるが、議員の皆さんと検討してまいります。

《井芳美 議員》

自らの屋敷や土地について今後どのようにするか考えなければならぬため、相続等についての勉強会等が必要と思うが、いかがか。

《住民課長》

相続という問題は、なかなかデリケートな問題で、立ち入れない部分もあるため、相談があった方に対しては説明し、役場で対応できないものは、司法書士等に行ってもらっている。



白石 巖 議員

● 県道南小国波野線及び村道等について

《白石巖 議員》

県道南小国波野線、村道山鹿手野線の道路維持管理について、県道、村道は現在滝室坂トンネル工事の掘削による廃土運搬道路として一日約100往復の10トンドンプが通行して、今後も2年半続く状況であるが、これに伴い道路損傷が起り得ると考えるが、補償はどのような内容になっているか尋ねる。

《市原正文 村長》

道路の損傷については、着工前に国や県、村、事業者で協議しており、損傷部分は補修を行うこととなっている。

《経済建設課長》

県道、村道は、現在観光バスや木材運搬自動車等の通行が多くなっており、損傷した部分もある。国としては、傷んだ箇所はその都度補修工事をする事となっている。現在も請負業者が毎週一回点検を行い、補修工事を行っている。

トンネル掘削工事完了後、全面舗装工事の確約は取れているか。

《白石巖 議員》

《経済建設課長》
工事期間中でも大規模な舗装打ち換えはあるが、工事終了後も再度三者で協議し、対応したい。

《白石巖 議員》

村道山鹿手野線の先の三又路からエルパティオ牧場の阿蘇市道になるが、数年前から路面の損傷及び側面の草の生い茂りにより、前方が視界不良となっている。

《白石巖 議員》

対向車との危険度が非常に高いことから、阿蘇市の管轄ではあるが道路整備の要望という形で出せないか。

《市原正文 村長》

皆さんが通行する際に非常に危険であることはお聞きしている、その都度要望はしているが、今後もお願ひしている。



● 大蘇ダムの管理について

《白石巖 議員》

大蘇ダムの管理は、6月定例会にて管理委託の条例が制定された。

《白石巖 議員》

その中で、第2条に「施設（ダム）の貯水、取水、放流については、適正な管理並びにその周辺の保全を図るため、水位、流量、利用状況等を考慮し行なう」と謳われているが、近年想定外の水害が発生している中で、仮に1時間100ミリ〜120ミリの降雨の場合、ダムの取水、貯水、放流のバランスはどのようになっているのか、マニユアル等の作成はされているのかお尋ねする。

《市原正文 村長》

大蘇ダムは、農業用ダムということで、満水になればダム脇の放流部から余剰水が越流していく仕組みになっており、洪水調整機能は持っている。

《経済建設課長》

放流水は堤体脇の200ミリパイプで常に放水される。

ている。

《白石巖 議員》

大蘇ダムの支流は非常に広いので、想定外の大雨はダムへの流量も多量になることから、一番心配されるのは直近下流にある住宅への被害である。

《白石巖 議員》

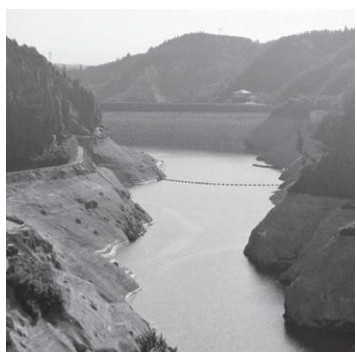
特に警報レベル4〜5が発令されれば、ダムの状態を把握し、緊急的な指示を出していただきたい。

《経済建設課長》

洪水時の対応については越流を始めたら車での巡回やサイレンを鳴らすこととしている。

《白石巖 議員》

また、声かけするなどして、国で作成されたマニユアルに従って対応していきたい。



議会議員研修報告（10月16日～18日）

買い物支援等の先進地の取組みを研修しました

【研修趣旨】

高齢化による免許返納が増加する中、公共交通機関の不便な本村においては、年々買い物弱者も増えているという現状を踏まえ、J A阿蘇産山支所の撤退で支所跡地を「小さな拠点」として整備する計画があります。現在、村内の各種団体等で構成する委員会が検討しています。また、県の補助事業で交通・買い物実態調査及び社会実験事業を実施しますので、議会もその取組みの先進地を研修することとなり、今回下記の3町村の取組みを研修しましたので、その概要を報告します。

【研修参加者】

○議員8名、議会事務局長及び村長、執行部から2名の12名

和歌山県 北山村

【村の概要】

紀伊半島の中央部に位置し、和歌山県であるが南は三重県、北は奈良県に位置する全国唯一の飛び地の村です。面積は48.21km²で人口は434人と小さな村です。

【視察研修目的とその概要】

○村営コンビニ

村内の個人商店の廃業などで村内店舗の減少により、高齢者の買い物が厳しい状況やキャンプ村を含む観光客の利便性を図るため、村営コンビニを「おくとろ温泉やまの宿」に平成25年にヤマザキショップじゃばら屋として開設（スーパー形式も検討したが、生鮮食品のロスが出て黒字経営が厳しいことから断念）

- ・初期費用 約1,800千円
- ・月費用 コンビニ運営費33千円
- ・ロイヤルティ 不要
- ・年間売上 約50,000千円
- ・コンビニ単独の収支は赤字だが温泉施設や宿泊施設の利益で補完している。

○福祉バスの運行…熊野市まで1日2往復（朝、夕）片道1時間の運行
利用者は月に10～15人程度

奈良県 川上村

【村の概要】

奈良県の南東部に位置し、面積269.26km²（97%が山林）で人口は1,313人

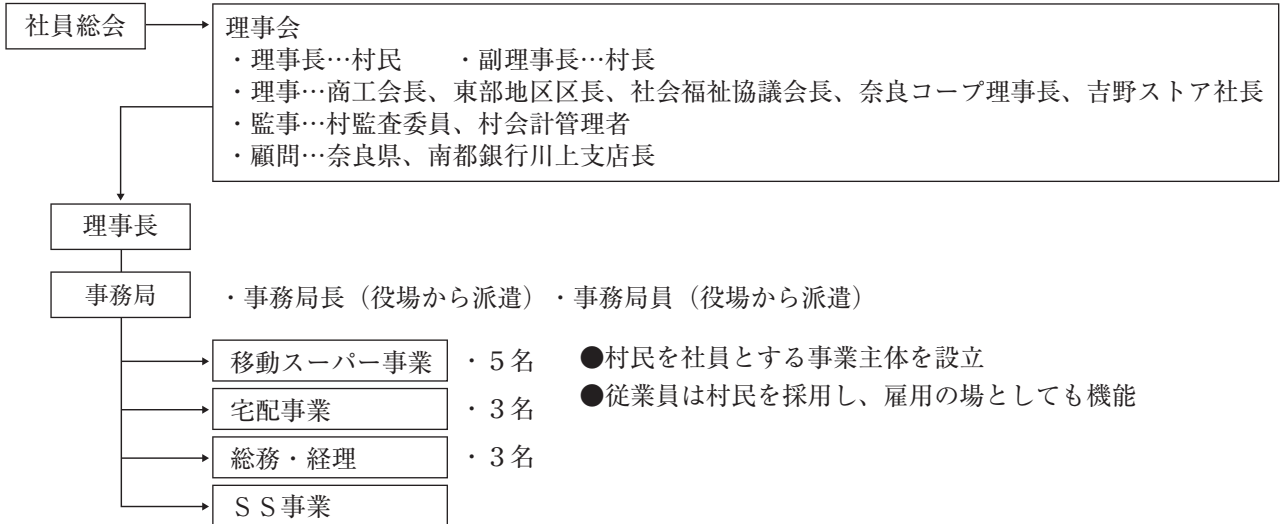
【視察研修目的とその概要】

○移動スーパー、コープ宅配サービス、ふれあいカフェ、ガソリンスタンド経営、見守り他

高齢者等の買い物支援を目的に、地元吉野ストアと連携する「移動スーパー」と奈良コープと連携する「宅配事業」等を行う小さな拠点を東部地区公民館の一部を間借りし、運営主体として「一般財団法人かわかみらいふ」が運営。

- ・移動スーパー事業は、地元吉野ストアの商品を2台の移動スーパーで代行販売し、委託料を受領のため食品ロスはゼロ。販売品目は生鮮食品や冷蔵・冷凍食品、お惣菜など500品目で年間売上約35,290千円
- ・コープ宅配事業は、奈良コープ商品の宅配を受託し、村民の68%が加入、年間売上約40,345千円
- ・移動スーパー、宅配事業には集落の点検、安否確認、生活サポートを行い、保健師も同行している。
- ・ガソリンスタンド事業は、廃業を表明した村内唯一のスタンドを譲り受け（寄付）公共施設化し運営。利用者の85%が村民及び村内事業者で、年間売上は約100,565千円
- ・事務所があるふれあいセンター（地区公民館）では、ふれあいカフェ、月1回の診療所医師の巡回診療、コピーサービス、住民サークル活動（卓球、カラオケ、健康体操など）、ごみ袋販売等を行っている。

実施体制 一般社団法人かわかみらいふ



○川上村は人口減少率が全国一位の減少率79.4%であり、将来（2045年）の14歳までの人口が9人と推計しており、村長をはじめ村民が危機感をもって各種政策に取り組んでいます。その一つとして、「一般財団法人かわかみらいふ」を設立し、各種事業に取り組んでいます。これらの事業はあくまで手段として捉え、本来の目的は、住民との接点の機会をつくる「コミュニティづくり」にあるとおっしゃっていました。

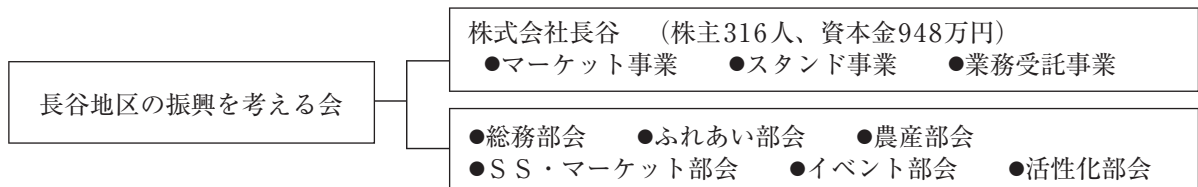
兵庫県 神河町

【町の概要】

兵庫県のほぼ真ん中にあるハート型の町。面積202.23km²（97%が山林）で人口は12,019人

【視察研修目的とその概要】

○町の中の長谷地区は、9集落で構成され、人口768人、317戸ほどの高齢化率が45.2%という典型的な中山間地域。平成20年にJAが長谷地区から撤退したことに伴い、地域唯一の商店Aコープ・ガソリンスタンドも閉鎖されることとなる。高齢化が進む中、地域の商店が消滅すること死活問題であることから、長谷地区の振興を考える会で協議を重ね、長谷地区住民の出資により（株）長谷を設立し、マーケット2店舗及びガソリンスタンドの経営を開始。その後、宅配サービス（予約販売）や送迎サービスにも取り組み、買い物弱者・交通弱者対策にも取り組んでいる。平成25年には山崎製パン(株)と契約、マーケット長谷店をYショップに転換し、利益の改善を図る。マーケット2店舗とガソリンスタンドの売上は、年間約80,000千円で毎年200～300万円の赤字経営であるが、行政サービス業務の一部を受託して補填している。マーケットの日常業務は店長1名と女子5名、他2名の従業員で交代で運営。（行政サービス業務受託内容：町支所の管理及び住民票、印鑑証明書発行などの窓口業務、公園管理、駐車場事務、漁協事務など）



※研修を終え、今後どのような手法が本村に適しているのかを執行部と協議しながら、本村の買い物支援等に取り組んでまいります。

和歌山県北山村、奈良県川上村、兵庫県神河町 議員視察研修



和歌山県 北山村
ヤマザキショップじゃばら屋



奈良県 川上村
かわかみらいふ



兵庫県 神河町
長谷地区ふれあいマーケット



ヤマザキYショップ
じゃばら屋店内



かわかみらいふ
ならコープ運送車



ヤマザキYショップ
ふれあいマーケット店内

主な議会活動

月 日	内 容	場 所	参加者
8月4日	阿蘇郡市人権同和研究大会	小国町	議員全員
8月21～23日	阿蘇市町村議長	長野県	議長
8月26日	熊本県町村議会新議員	熊本市	新人議員3人
8月31日	産山村消防団通常点検	産山村	議員全員
9月10日	金婚式	産山村	議長、副議長、常任委員長
9月14日	山鹿川名称変更祈念式典	産山村	議員全員
9月15日	敬老会	産山村	議員全員
9月20日	産山村交通安全出発式	産山村	議員全員
9月24日	ヒゴタイ交流生歓迎式典・レセプション	産山村	議員全員
9月28日	在熊村人会	熊本市	議員全員
10月1日	熊本県町村議員研修会	嘉島町	議員全員
10月3日	産山村戦没者追悼式	産山村	議員全員
10月16～18日	議員研修	和歌山県・奈良県・兵庫県	議員全員

編集後記

9月から10月にかけての台風15・19・21号で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、10月16日から2泊3日の日程で、本紙の議員研修報告で掲載しています3町村を訪問しました。

特に和歌山県北山村、奈良県川上村は、私たちから見ても大変山の中で、そこで一生懸命生活していることに驚きました。私たちの村はこの2村に比べれば、地形や交通の便などは恵まれていると感じ、この恵まれた環境を有効に活用し、村づくりに反映していかなければならないと強く感じました。

本誌へのご意見やご感想をお寄せいただければ幸いです。

広報特別委員

委員長 岩下 徳行
副委員長 井 春夫
委員 井 芳美
委員 城本 俊成

発行責任者 議長 西澤 正

編集 広報特別委員会

発行 産山村議会

熊本県阿蘇郡産山村山鹿488番地3

TEL 096712512635